

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 23 年 9 月 5 日 10 時 34 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

おはようございます。お待たせしました。

まず冒頭にですね、今回の 9 月の定例記者会見を開催するにあたりまして、今回の台風第 12 号による県内の被害状況を今日、防災危機管理部から聴き取らせていただきました。

現在調査中でありますけれども、死者 2 名、負傷者 14 名となっているほか、住宅被害につきましては、全壊が 8 棟、半壊が 1 棟、一部損壊 13 棟、床上浸水は多数のため現在把握できず、床下浸水 11 棟となっております。交通状況は、県管理道路の損壊箇所が 45 カ所発生していると、そんなふうに聞いております。また河川浸水被害としてですね、熊野川に合流する相野谷川が輪中堤を越えて氾濫しており、現在、自衛隊により救助を行っています。土砂災害としてはですね、津市美杉町内の 368 号線沿線で土石流が発生して橋梁が流出するとともにですね、人家 2 軒が巻き込まれる災害が発生しているほか、16 カ所で土砂崩壊等が発生をいたしている聞いております。

今回の台風は県南部の紀勢・東紀州を中心に記録的な大雨となっております、24 時間雨量では、大台町宮川、御浜町、紀北町紀伊長島、熊野市新鹿、いなべ市北勢で、観測史上最大を記録しております。事態は刻々と変化している状況にありますが、被害に遭われた方、また各地で甚大な被害が発生している状況に対し、まずはご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

今後、一刻も早い復旧がしっかりと行われますように、関係機関と連携しながらですね、進めていっていただきたいと思います。今回の台風の件については以上でございます。

それから、今日の発表事項の 1 でありますけれども、「みえ現場 de 県議会『女性の声を県政に』」への参加者募集についてでございます。三重県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。

今回は「女性の声を県政に」をメインテーマに、女性に関心が高いと考えられる事項について幅広くご意見をいただき、新しい県政ビジョンなどに係る議会の議論に反映していきたいと考えております。こうした会議への女性の参加者を募集をいたしております。お手元に配付いたしました資料のとおり、11 月 20 日(日)午後から県の津庁舎で開催の予定でございます。テーマは、「高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために」、「仕事と子育ての調和

のために、「命を守る防災対策のために」の3つを取り上げ、公募で集まれる女性の方々と県議会議員とが共に意見交換を行いたいと考えております。参加者の募集につきましては、ファックス、メール、郵送により県議会事務局で10月27日(木)まで受け付けます。なお応募多数の場合は抽選により決定いたします。詳細につきましては県議会のホームページをご覧ください。皆さま方にはぜひとも情報発信のご協力をお願いしたいと思います。

また「みえ現場 de 県議会」として取り組む2つ目のテーマであります「離島振興」については、11月12日(土)に鳥羽市の答志島、および菅島で開催されることとしておりますが、具体的な内容につきましては現在調整中でございますので、詳細が決まりましたら後ほどお知らせをさせていただきます。

発表項目は以上でございますが、9月14日から第3回の定例会が開催されます。この定例会では鈴木知事が4月に就任されて以来、知事が目指す政策を具体的に示す「新しい県政ビジョン」の中間案や「新たな行財政改革の取組について」の案が示されるとともに、10月には平成24年度の当初予算の考え方が示される予定です。さらに、11月から12月にかけては、「新しい県政ビジョン」の最終案、そして「当初予算要求状況」が示される予定となっております。当面する県政の諸課題と合わせまして、本会議や各委員会において十分な審議、調査をしてまいりたいと思います。以上でございます。

(質問) 女性の声を県政にということですけど、現状として女性の声がどれだけ県政に反映できてるかどうかというのを、ちょっと評価していただければと思うのですが。

(議長) 女性ですね、県政に関わる部分というのは以前からも議会でいろんな議論がされておりますが、やはり少しまだまだかなと、こんなふうに思います。それをですね喚起するためにもこうやって機会があればですね、広聴広報会議など通じながらですね、女性の参画、より多数の方々がですね、声を県政に上げてもらえるんですね、我々県議会がその声を受け止めて行政側に反映させていくと、こういうことに注力していきたいなと思っておる、その一環であります。また機会があれば責任者はおりますが、もっと回数が増えればなというふうに個人的には思いますが、もちろん日程調整もありますのでそんなところですね。

(質問) まだまだかなという感じですね。

(議長) そうですね。

(質問) その原因というかですね、なぜかというのはどのようにお考えでしょうか。

(議長) そうですね、いろんな要因があろうかと思えますけどもね、議会に対して関心があるのかということもあるし、逆に我々議会が女性に対してのですね、PR不足というかですね、そういったことがあるかも知りません。もっともっと女性に関心を持ってもらうように議会自体が努力しなきゃいけないな、ということがあるかも知りません。それも含めてですね、今、試行錯誤しながら女性への参画促進というようなことで力入れていかなきゃいけないというのは確かだと思います。

(質問) 当日の11月20日の回し方ですけども、この3テーマ各10人に絞られた方がやるわけですが、ひな壇3つくらいあって、それぞれのテーマ同時にやるんですか。それとも順繰り。

(議長) 当日のですね、会議の進行につきましては、おそらく広聴広報会議の責任者副議長さんでありますけども、項目別にやっていくんじゃないかなというふうに思いますが。その辺のところはまだ打ち合わせしておりません。

(質問) 項目別で3つのテーマでそれぞれひな壇3つあって、同時に2時間やられるわけではない。

(議長) 副議長、案があれば。

(副議長) 今きちんと決まっているわけではないんですけども、まず最初に全体会議みたいな形でやらさせていただいて、すぐに全体の今回のこの趣旨等をお話させていただいて、それぞれのテーマごとに分かれていただいて、終わってからまた寄ってもらう、そんな形になるんじゃないかなというふうに思っております。それから、それぞれのテーマ具体的にですね、お示しをさせていただいて、このテーマに参加希望という形で最初からですね、その思いで参画していただければありがたいなと、そんな形で募集もできればというふうに思っております。先ほどの女性の声が反映しているかということと合わせてですが、やはり私ですね、初めて議員になった時に福山瞳さんという県議が同時に当選したんですが、その時自体が28年ぶりという、この議場に議員として女性が足を踏み入れたのが28年ぶり、私今5期目なんですけれども今回3人となったのは50何年ぶりなんかな、とにかくそれだけ女性議員が非常に少ないということも、なかなか女性の声が反映されない、市町村の議員さんに比べて反

映されているかという若干弱いんじゃないかなという感じもします。今回もですね、今ご質問ありました流れにつきましてもですね、広聴広報委員の中には大久保議員さん入っておりますので、彼女がですね、あと2人の杉本議員、それから小島議員にも相談していただきながら、今回のこの「女性の声を県政に」という場ですね、どうやったら皆さんの声を生かせるかということも合わせてですね検討もしていただいております。具体的なものはこれから出していくと思いますので。心配しているのはやはり、どれくらいの方が応募してくれるかということだというふうに思います。我々県議会というのはやはりワンクッション置いているというか、ちょっとやっぱり中間的な感じもありますので、県内の女性の方の関心をどうやって引き寄せるかというのが心配ですね。もちろん他の議員にも全力で女性を勧誘をしてもらおうようお願いするつもりではあるんですが、そんなところです。

(質問) テーマは、その2番目は分かりやすいんですが、あと1番目と3番目を選ばれた理由というのは、3人の女性県議の意向が強いということですか。

(副議長) そうですね、お任せをして、それで広聴広報会議で議論をして、こういう形で決めさせていただきました。まあほとんど、彼女たちをお願いしたんですけども。

(質問) 答志島の件は、また決まり次第でよろしいですか。

(議長) 離島の視察につきましては、我々は当然現地に参りますし、また、マスコミの皆さんにもですね、日程等、決まったらすぐにですね、連絡させていただいて、離島の現状を記者さんとともにですね、視察してもらえばありがたいなというふうに思いますが、そのようにさせていただきます。

(質問) 関連ですけど、伊勢湾架橋はまあちょっとついて、まあただその答志島等の橋架けの話ってのはいまだにくすぶっていますけど、現状は今どんな感じなんでしょうか。

(議長) 会議がですね、もう数年行われておりませんので、私もその会議に今までずっと出てましたけども、この数年会議が行われません。ですので調査費も落ちたのではないのでしょうか。例の風力計の設置くらいまでが一番活発だったのかなあというふうに思いますけど。あれからですね、この伊勢湾架橋のそれぞれの運動につきましては、少し先細りしておりますので、今建設できる見込みというのが非常に厳しい状態になっていることは、肌身に感じており

ます。ただ、この今までの長い間の関係者の努力というのは消すわけにはいきませんので、細々でもありますが、この運動というのは展開していかなければいけないのかなと、こんなように個人的には思っております。

(質問) まあ当然でも今回の式年遷宮には間に合いませんよね。

(議長) そうですね。

(質問) 目処そのものは。

(議長) そうですね。

(質問) 菅政権が終わって、それへの総括とですね、あと新政権、野田政権に対してのお考え、特にその地方との協議の場の観点からお願いします。

(議長) 菅政権に対してですね全国議長会(全国都道府県議会議長会)としては、菅総理個人に対する思いではなくて、菅政権が東北被災三県ですね、議長会の意向を受けて遅々として進まないこの菅政権の下ではですね、我々は復興復旧できないと、そんな思いで辞職勧告のですね、あえて決議をさせていただいたんですが、新しいこの野田政権になってですね、また会議が開かれますが、そこで全議としてどのような野田政権とですね、取り組みをしていくのかということをや員会で諮りたいというふうに思います。まあもちろん、ああいういろんな場ですね、東北三県の件については力を入れていくということをやわれておりますので、全議としても期待をいたしておるところであります。それと第三十次ですね、地方制度調査会のメンバーの一人に入っておりますので、野田政権になったとしてもですね、一緒にメンバーで、30人ですけれども、いわゆる地方自治法の改正を中心にしながらですね、議論をしていくわけで、積極的にですね、発言をしていきたいな、そんなふうに思っております。

(質問) 地方自治法の改正の全議全体の総意的なものっていうのは、まあ議会招集権はさることながら、あとその選挙区ですね設定等の、その辺が中心になりませんか。

(議長) はい。それもあります。

(質問) 他に何かありますか。

(議長)そうですね、今のところはその辺のところ为中心となると思います。ただ全般的な部分でもありますけども、例えば選挙区等の問題に関してはですね、今それぞれの党がそれぞれの今、考え方を検討中ですので、それをどうまとめながら、地方制度調査会が国に対して物申していくかということになるかと思います。また党によっても考え方が違いますので、それを集約するという意味でもですね、まあ全議としてですね情報収集をしながら、より地方議会議員として、公平公正な立場のですね制度に作り上げてもらいたいな、そんなようなことでこれから進んでいくんじゃないかというふうに思いますが。

(質問)それに関して、まあ一部まだくすぶっている野党との大連立、このことについては、自民党議長としてどうお考えですか。

(議長)そうですね、これまったく私の個人的な意見ですが、連立することによって、法案がスムーズに通るという利点もありますけれども、ただそれぞれの党のですねポリシーがですね、どうなるかなというふうにも思われます。政治はですね、どこかで妥協しなければいけないというようなことが言われておりますけども、今の自由民主党の谷垣総裁や大島副総裁などの考え方はですね、どちらかといえば表向きはですよ、大連立はならずというようなことを言われておりますので、我々もそんな方向で進んでいくのかなと、そんなふうに思います。まあ幹事長もそういうようなことを言われております。ただ、政治ですので、どのような枠組み、またどのようなですね体制が組まれていくのか、これからの話であります。

(質問)冒頭今回の災害についてご発言がありましたけれども、東日本大震災の時も出ていましたが、要は執行部の対応というのは問題視されるが、議会がその時どうするかというその対応について、東日本大震災を反省材料として今後災害時の議員とか議会の対応というものを考えたいというようなことが出ていましたけれども、それで台風12号が来てしまったわけですが、改めてですね、その辺、今後、議会として災害に対してどのような対応というのをお考えですか。

(議長)我々は行政側と違いましてですね、議会としてこれからどう取り組んでいくのかというのは課題であったのは確かです。今回たまたまですね土曜日日曜日ということで、土曜日は意外と静かでありましたのでね、これはもう全員が集まってもらうという状況じゃないかなというふうに私個人的には思っております。ただ日曜日になってですね、ああいうふうな状況になりましたので、それぞれの選挙区でそれぞれの議員がですね、市町との橋渡し、県議会議

員として市町の行政との橋渡しにご苦労されたんじゃないかなというふうに思います。例えば伊勢でしたら宮川が決壊寸前だということで、地元の選出の県会議員は市との対策本部等連絡を取っておったと思いますし、例えば私、志摩でしたら伊勢道路が1時間当たりの雨量が例えばちょっと正確な数字忘れましてけれども、200ミリなら200ミリ以上降ったら伊勢道路は閉鎖であるというようなことで、実際にですね夕方伊勢道路が通行止めになったと、こういうようなことで地域の人たちとですね、そういった対策について協議していくと。これはたまたま伊勢志摩のことを申し上げましたけれども、三重県全体で県会議員はそれぞれの地域の災害についてですね、ご苦労されたんじゃないかなと思います。ただこれから紀州を中心にしてですね、災害が大きくなっておりますので、現地へどう県議会としてどうするかというようなことは大きな問題として残っておりますので、各それぞれの会派の皆さんともですね相談しながら、議会としてどう取り組んでいくのかということを経験したいと思っております。

(質問)もっと具体的に有り体に言いますと、本部会議があるじゃないですか。そのメンバーの中に正ないし副議長というのは入られておられないので、逆に言ったら、一番手っ取り早いのはそこの本部委員として入られるかどうかということですね。で一部県議会議員にお聞きすると、県議は出てくるなど。かえって船頭多くして、になりかねるので、できればおとなしくしていただく方がいいというふうな市町もあるという声も今回お聞きしたんですけど、そのこと含めて、あえて議会として本部役員に執行部に申し入れられるかどうかとか、その辺はどうでしょう。今後の検討次第ですか。

(議長)情報をですね得るという意味では、本部役員になっていた方がより素早い情報収集ができるというような、そんな利点があるのかなと思います。ですので、今でもですね、県当局からは各それぞれの議員にファックスでですね、現状については報告をいただいておりますけども、言われたようにですね、メンバーの中に入った方が議会としてプラスになるのかな、プラスというかな、いいんじゃないかなというふうには思っております。

(質問)ということは会派間である程度諮られて、そういう意向が強ければそのところ改めて当局と検討するという。

(議長)そうですね。申し入れたいと思っております。

(質問)その関連でいくと、今日午後に、例の政務調査費から一部寄付をした東日本大震災の件があるんですけど、既に三ヶ月近く経っているということと、

これから調査うんぬんというものに入って行くのかもしれませんが、その辺の、外から見ているとですね、やっぱりスピードの遅さっていうものを感じるんですが、それと今回台風12号で県内被害ってのがありますので、これ政務調査費だから県内では使えないですけど、全般的にその辺で私たちの県外地とうんぬんとかいうことはですね、改めて見直す必要があるのかどうか、どういうふうにお考えでしょうか。

(議長) 拠出金をですね、どこへどう使うのかという話は、もちろん委員の方々が協議して決めていただくわけですから、私からどこへ使えというようなことは控えさせていただきたいというふうに思いますけども、適切な処理をしていただくんじゃないでしょうか。ただ、金額でどういうふうな形がいいのか、例えば、半年たってそれまで積み立てたお金をどう支援していくのかとか、いろんな考え方があると思うんですね、それはその委員の皆さま方で協議していただくということになるかと思えますけどね。

(質問) 無い物ねだりですけど、かえって逆にこれを条例改正して定額を削るというふうな方向ってのをあの時議論されたと思うんですけど、結果的に1年という暫定期間でやられているということに対して、方法としたらそれで良かったとお考えですか。

(議長) そうですね、まだ数ヶ月しかたっていないので、それが良いのか悪いのかはですね、今の時点でまだ拠出もしていない段階ですから、何とも言いようがありませんが、例えば年が明けてですね、拠出して、相手方から良かったねとかですね、そんな結果が出た段階で判断していくのと、また期間も1年ということになっておりますが、そのことについては、やっぱりその時点で判断させていただくということになるかと思えます。

(質問) これは現実にまだ引かれていないですか。

(議長) いや、我々が拠出しているわけですから。

(質問) 積み立てている。

(議長) そうです。一旦報酬は報酬で我々は受け取って、そこから拠出するという、こういうことになっています。

(質問) もう実行されているわけですか。

(議長) やっています。

(質問) ありがとうございました。

(議長) はい、ありがとうございました。よろしくどうぞお願いします。

(以上) 11:02 終了